



1 / 15

令和7(2025)年  
No.1571  
毎月1・15日発行

市報

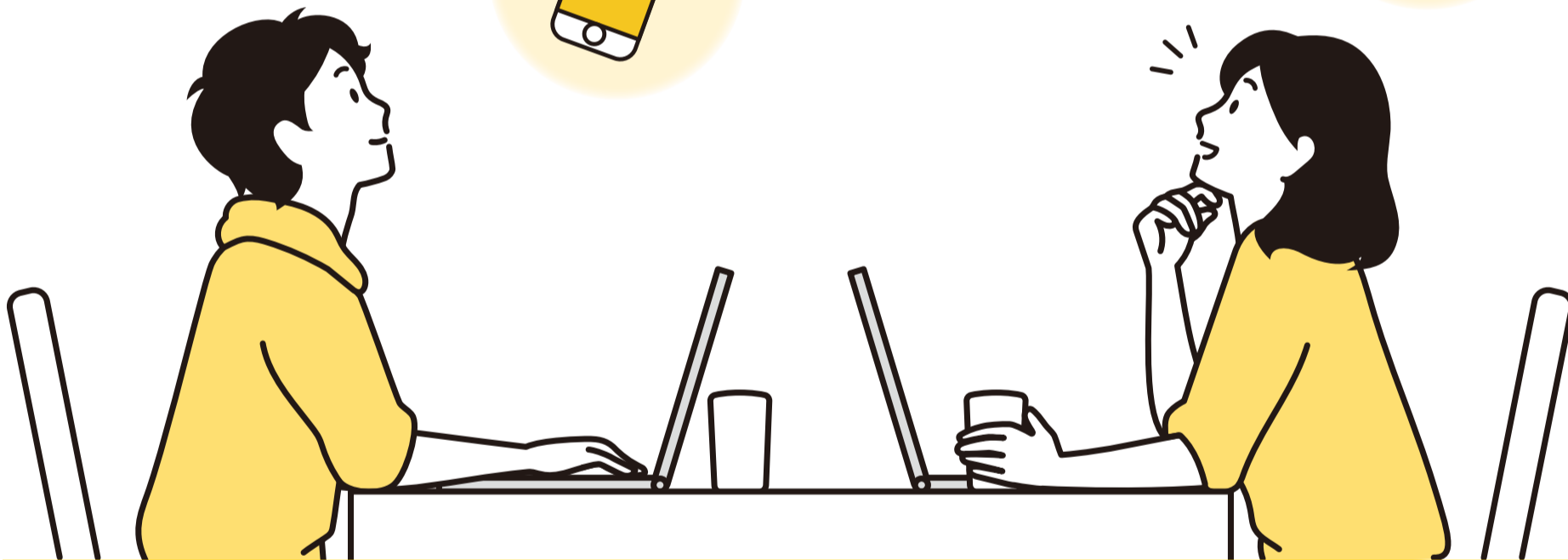
# こがねい

間もなく!



市民税・都民税(住民税)  
所得税及び復興特別所得税(所得税)の申告受付

## 税の申告の時期です、準備はお早めに!



申告期間は、2月17日(月)～3月17日(月)

※土・日・祝日を除く

### 市・都民税の申告とは

市・都民税(住民税)の計算に使われる申告です。収入が無い場合でも、国民健康保険税(料)や介護保険料の計算、(非)課税証明書の発行などに必要です。

### 所得税等の確定申告とは

所得税等の確定申告は、1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税等の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金などの過不足を精算する手続きです。



詳しくは2面をご覧ください

